



Title	子どものこころのひずみの科学的解析：子どもの心の発達に支援できる人材育成をめざす新しい学部教育の試み
Author(s)	永井, 利三郎; 阿曾, 洋子; 荒木田, 美香子 他
Citation	脳21. 2007, 10(3), p. 25-31
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/51816
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

子どものこころのひずみの科学的解析

子どもの心の発達に支援できる人材育成 をめざす新しい学部教育の試み

なが い と し さ ぶ ろ う あ そ う こ あ ら き だ み か こ い と う み き こ お お つ か と し こ お く の ひ ろ こ え ん ど う よ し み
永井利三郎，阿曾洋子，荒木田美香子，伊藤美樹子，大塚敏子，奥野裕子，遠藤淑美，
さ か い さ え こ た か ま に い の み か ず て る に っ た の り え ふ じ わ ら ち え こ よ こ が わ
酒井佐枝子，高間さとみ，新家一輝，新田紀枝，藤原千恵子，横川しのぶ

大阪大学大学院医学系研究科保健学専攻（〒565-0871 吹田市山田丘1-7）
E-mail: nagai-t@sahs.med.osaka-u.ac.jp

SUMMARY

発達障害で示される、自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害などの子どもたちの頻度は、最近の調査では10%に近い数字が示されるようになってきた。このような多数の子どもたちに対応するためには、これまでの医療の枠組みでは困難であり、保健、福祉、教育のさまざまな分野での緊急の取り組みが必要である。またそれぞれの現場においても、特定の専門家が取り組むだけでは対応は困難であり、その支援に関わる職種の多くの人々が、発達障害の特性と、基本的な対応方法を理解する必要が迫られている。さらにはおおよそ10人に1人という数字は、すべての生活の場での対応が迫られていることであり、そのためには支援にあたる専門職だけでなく、一般の人々が広く理解する必要がある。我々はこのような人材育成のための新しい教育プログラムの構築を試み始めている。今回はその内容を一部紹介したい。

KEY WORDS

発達障害
教育
人材育成
看護
ベアレントトレーニング

はじめに

発達障害支援法で定義される発達障害は、「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であって、その症状が通常低年齢において発現するもの」とされている。学校の現場などでは、乳幼児健診ですり抜ける軽度精神遅滞も問題になることが多い。課題のレベルが上がるに連れてついていけなくなり、不適応を起こす例がある。特別支援教育の中では、知的発達に遅れを認めない発達障害に対し、軽度発達障害という言葉が使われていたが、本年3月に文部科学省初等中等教育局特別支援教育課は、『「軽度発達障害」の表記は、その意味する範囲が必ずしも明確ではないこと等の理由から、今後当課においては原則として使用しない』という見解を出した。「軽度発達障害」は医学的にも、国際的にも使われていない言葉であり、妥当な見解であると思われるが、現場での対応を考える上では、有用な面もある。

I. 発達障害の頻度とその考え方

発達障害圏の子どもたちの頻度については、さまざまな報告がある。ADHDについては、Kesslerらは米

国で 4.4 % (2006), Ek U, らは スウェーデンの就学前の子どもで 5.4 % (2007) としており, 5 % 前後と考えることができる。一方 PDD 圏の子供については, Fombonne, らが 0.65 % (Pediatrics 2006), Bard が 1.16 % (Lancet 368: 210-215, 2006), としているが, 日本では, 驚見ら²⁾が 2.0 % と報告している。小枝は鳥取県における 5 歳児健診において, 受診者総数 1,359 名中, LD, ADHD, PDD, 軽度 MR の疑い例を含んだ数は合計 127 人, 9.6 % だったとしている³⁾。小枝の報告数は, 重度の遅滞例を含んでおらず, またその後に明らかになってくる LD や ADHD の子どもたちの存在を考えると, いわゆる「気になる子どもたち」の数は 10 % 前後に達することが推測される。これは一般小児科に受診する子どもの全数に匹敵するものである。我々の保育園児に対する調査では, 5 歳児で, 定期的な服薬を必要とする子どもは約 9 % であり, 発達障害圏の疑いを指摘される子どもの数とほぼ等しいことがわかる⁴⁾。すなわち全小児科医が発達障害に対して取り組まなければ, 対応できない数である。これらの子どもたちは診断するだけでなく, その後の指導や療育・教育・こころの支援・就職支援など, 全人的で長期的な対応が求められている。このことだけから見ても, このような多数の子どもたちへの対応は, これまでの医療対応の範疇を超えており, 新たな枠組み作りが必要であることが容易に推察されるところである。

II. 発達障害の経過と医療・保健の対応における課題としての人材育成

発達障害圏の子どもたちの多くは, 就学前にその問題が明らかになってくるものであり, したがって乳幼児健診や保育園・幼稚園などで問題に気づき, 対応への道筋に導いてあげる必要がある。しかし前記したようにこのような気になる子どもの数は, 約 10 % に近い数であり, 少数の専門家だけではその対応が困難である。

1. 「気付きの遅れ」に対する課題

年齢に応じた友達とのかかわりが出来ない, 言葉を使つての自分の意思表示が出来ない, 興味の極端な偏りがある, などの子どもたちは, 多くは幼児期に問題

が顕在化してくるため, 早期発見の対象である。しかし多くの小児科医は発達障害の早期発見にまだ習熟しておらず, 医師, 保健師の発達障害に対する理解の向上が急務である。

このような気になる子どもたちに最も密接に接する保育士や幼稚園教員には, 発見する目と, その対応の基本を身につけることが要求されている。各地の市町村で取り組まれている障害児保育の枠組みは, 発達障害圏の子どもたちにとって, 対応の工夫が得られる最も期待されるスキームである。多くの自治体が行っているが, その内容は自治体によってその枠組みや発達障害に取り組む力量に差があり, 今後のレベルアップが最も期待される。特別支援教育は平成 19 年度から実施され, 多くの小中学校でコーディネーターの配置が行われてきた。その実働状況についてはまだまだという報告もある⁵⁾。しかしこれに比べても, 文部科学省の幼稚園や高校での枠組みは遅れ, コーディネーターの配置率はまだ低いのが現状である。就学前の子どもの在籍率は保育園よりも幼稚園が高く, 今後の枠組みが緊急の課題である。

気になる子どもたちのスクリーニングシステムの構築が切望されており, 3 歳半健診の強化, あるいは 5 歳健診の設定が提案されている。小枝らは 5 歳健診の取り組みを 10 年前から鳥取県において行い, その有効性を報告した。これによれば発達障害を疑う子どもは, PDD, ADHD, LD, 軽度の MR, 併せて 9.6 % だったとしている。また疑いがあるとされた子どもたちであることは, 何らかの気になる点があった子どもたちであることを考えると, 注意して対応すべき子どもたちであると言い換えることが出来る。これは文科省の学校での調査で示された 6.3 % をはるかに超える頻度であるが, 米国などで学校で支援が必要な子どもが 10 % としているのに比べると, 妥当な数字であると思われる。一方 5 歳健診では遅く, 3 歳半健診の充実が急務とする考えがある。しかしこれは 2 者択一ではなく, その地域にあった有効な方法を考えるべきである。小枝らの取り組みも保育所を回っての個別相談などを加えて行っており, 5 歳を越えない時期までに取り組む必要があると述べている。フレキシブルに考えることが肝要であると思われる。

2. 医療・保健の取り組みへの課題

このような 10 % 近くの子どもたちのほとんどが, 診断を求めて現在の数少ない診療機関である発達障害専門の医療機関に殺到すると, 当然のごとく診療機関は機能麻痺に落ち入ってしまう。またこれらの子どもたちの診断は, 診療報酬が少なく, 時間のかかる心理検査が必須であることを考えると, 行政が関与した新たな枠組みが必要であり, また多くの一般小児科医がこれに対応できる力量を養うことが急務である。また保健師や看護師, 養護教諭などの発達障害に関わる専門職が, 発達障害を理解し, 指導できる力量を持つことが緊急の課題となってきた。特に発達健診後のフォローを担う保健センターの役割は非常に大きく, 保健師の力量が問われることになる。

III. 学部教育の中での「人材育成教育」の取り組み

1. 現代 GP

大阪大学医学部保健学科では現代 GP プログラムを用いて, 人材育成に取り組んでおり, ここでその内容と有効性について紹介したい。現代 GP (Good Practice) は, 文部科学省が各大学などでの教育改革の取組を促進し, 学生教育の質の向上を目的に全国の各大学に公募し, 大学・短期大学・高等専門学校等 (以下「大学等」とします。) が実施する教育改革の取り組みの中から, 優れた取り組みを選び, 支援するとともに, その取り組みについて広く社会に情報提供を行うことにより, 他の大学等が選ばれた取り組みを参考にしながら, 教育改革に取り組むことを促進し, 大学教育改革を進めようとするものである。この「優れた取り組み」を「Good Practice」と呼んでいる。これは, 近年, 国際機関の報告書などで「優れた取り組み」という意味で幅広く使われており, 諸外国の大学教育改革でも注目されている言葉である。この言葉を略して, 「GP」と呼んでいる。

現代 GP には大きく 2 部門あり, ①現代的教育ニーズ取組支援プログラム (現代 GP) は社会的要請の強い政策課題 (地域活性化への貢献, 知的財産関連教育など) に関するテーマである。②特色ある大学教育支援プログラム (特色 GP) は, 教育方法や教育課程の

工夫改善など学生教育の質の向上への取り組みを更に発展させる取り組みに適應される。本学科の取り組みは現代 GP 中の広域連携型である。

2. 「親と子の心を支援できる人材育成教育の構築」プログラム⁶⁾

本学の取り組みとして採択されたのは, 「親と子の心を支援できる人材育成教育の構築」で, これは看護学教育における「こころに関わる教育」を, さらに実践的に発展させる取り組みである。親と子どものこころの理解と適切な支援は, 虐待やいじめ・引きこもりの防止にもつながり, これらの活動は国家的にも緊急性の高いものである。これを成功させる鍵は医療・保健・教育・福祉分野の専門職がその技術を習得することである。こころへの対応は近年欧米で発展してきたが, わが国への導入の歴史は浅いのが現状である。本プログラムは保健分野の人材育成をする本学科において, 学生がその基本的な力を習得することを目指している。これまでの学部教育でのこころの教育に加え, 大阪府の患者組織や地域組織との連携の中で, 実際に親子とのふれあいを体験する新しい学習を企画し, 実践的な援助力の習得を目指している。本プログラムの成功により大学教育に広く発展させることを目指している。本学科看護学専攻の卒業生は, 看護師, 保健師, 養護教諭, 助産師, 精神保健福祉師など広範な分野に就職します。このプログラムで得られる能力は今このような分野が切に求められており, 大切なスキルとなると期待している。

看護学はあらゆる年齢層, あらゆる健康レベルの人々を対象とする実践的学問である。病気をもつ人はもとより, 病気回復後の社会復帰や, 健康な人の健康の維持増進, 軽度の異常や不調をもつ人の健康維持や社会参加を支援することなど多岐にわたっている。本プログラムは, このような特徴を持つ看護学の教育において, 子どものこころの発達と親子の相互作用を理解し, さらににより専門的に対応の難しい子どもたちとその親への支援方法を習得し, 実際に地域で活動できる能力をもった学生を育成することである。具体的には, (表 1) に示すような取り組みを行っている。

表1 大阪大学医学部保健学科看護学専攻における現代GP教育プログラムの概要

1. コミュニケーションに関する基本的な学習（1年）：合宿を利用して実践的に行います。
2. こころの発達や発達障害の学習（2，3年）：看護の授業の中で取り入れます。 地域の保育所における健常児，発達障害児とのふれあいによる実践的演習（2年生）：発達に課題のある子どももいっしょに保育を行っている地域の保育所で一日保育実習を行います。
3. コミュニケーション障害患者家族の参加によるコミュニケーション学習（3，4年）：地域実習の中で家族とふれ合い学習をします。在大阪の患者組織の協力や当事者・家族，模擬患者の授業への参画を得て，コミュニケーション学習を行います。
4. 地域連携ワーキングでのプログラムの企画 学外協力者（豊中市・日本自閉症協会大阪支部・患者ボランティア・その他）とともに地域連携ワーキングを立ち上げ，そこでプログラムを企画します。
5. 地域公開シンポジウムの開催（米国より講師を招く）：大阪大学中之島センター：3月に学部主催の公開講演会を開催します。
6. 英・米国，フィンランドにおけるコミュニケーション教育実践の視察と研修
7. e-learning教材開発：教材ソフトの開発に着手します。

3. 取り組みの例

〔保育園ふれあい実習〕（図1）

保育園での実習は，通常多くの看護教育のなかで取り組まれているが，今回の保育園での実習は，特に発達障害児も一緒に保育を行っている公立保育園をお願いし，各クラスに学生1人が配置できるように計画し，1日じっくりと子どもたちと過ごせるように企画した。

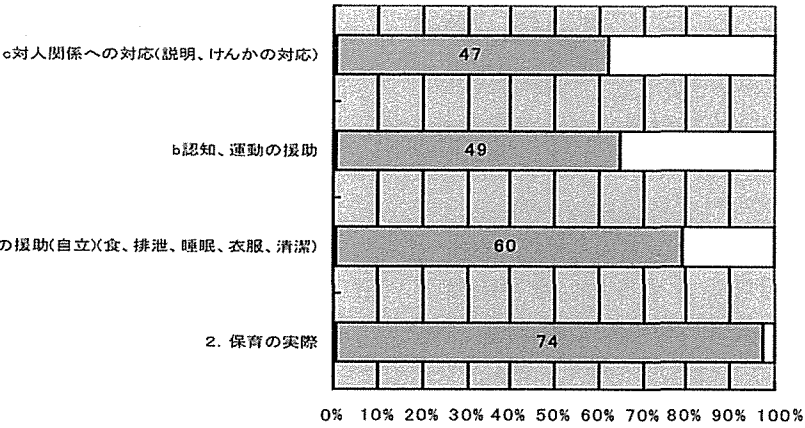
実習は看護学専攻2年生の小児保健学の演習として，大阪府内のA市立保育所14ヵ所にて，1日を使って，79名の実習を計画した。各保育所に1名のティーチングアシスタントを配置し，保育所との連絡調整と学生の実習指導の役割を果たすようにした。実習の目的は「乳幼児の成長発達の理解と障害児保育の意義の理解」であり，目標として①実習クラスの乳幼児の成長発達の理解と保育の実際を学習する，②障害のある乳幼児に対する保育士の対応や他の子どもとの関係について，実際に観察することや話を聞くことによって，障害児とともに保育する意義がわかる，とした。実習では，保育所の各クラスに学生を1名ずつ配置して，クラス担当の保育士の指示のもとに保育実践し，昼寝の時間に所長からの「障害児保育の意義と実際」の説明と質疑を計画した。

保育実習は，看護学専攻2年生76名が出席し，各

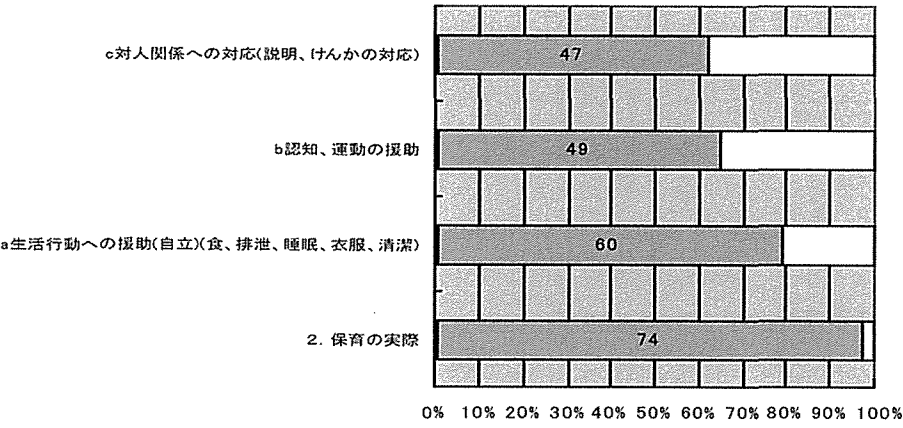
クラスでの保育の実施と，保育所での「障害児保育の意義と実際」の説明を受けることができた。実習後76名全員がレポート提出をした。レポート内容の分析から，目標①は76名（100.0％），目標②は，「所長の話から障害児保育の意義の認識」59名（77.6％），「実習クラスでの障害児の観察から保育の実際と意義の理解」37名（48.7％）であり，保育実習の目的と目標は達成できたと判断された。学生のレポートから見た学習状況をに示す。

〔ペアレントトレーニング授業のについて〕（表2）

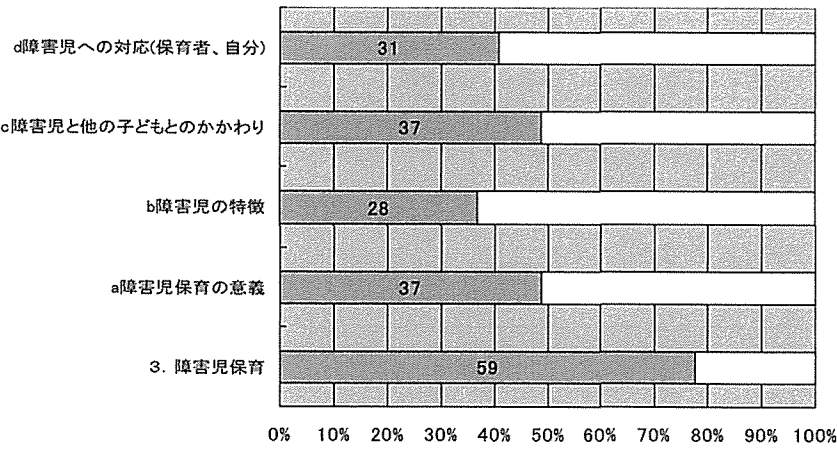
3年生に対し，ペアレントトレーニングの導入として，軽度発達障害児の特徴および，ペアレントトレーニングの必要性について概説する授業を数回に分けて行った。子どもについての具体的イメージを持つためにADHDの子どもの行動特徴が撮影されたビデオを上映した。その上で，体験学習として，ロールプレイを実施した。ロールプレイの場面設定はADHDの子どもへの対応が困難な場面について，ペアレントトレーニングの手法を用いない場合とし，親役，子ども役，観察者をそれぞれ体験させた。この目的は，普段の自身のコミュニケーションパターンを知ること，親役や子ども役になりきることでそれぞれの立場の者がどのように感じているかを捕らえることにある。その後，ペアレントトレーニングにおいて用いられる手法



保育実習のレポートに見る学生の学習状況



成長発達に関する記載状況



保育の実際に関する記載状況

図1

表2 ペアレントトレーニングの授業における学生の感想

・ 子ども役・親役それぞれの気持ちの違いがわかった。 「自分がADHD の子どもなら」という体験では、何度も同じことを注意され、うるさく感じるし、なぜそんなに注意されるのか、何をすればいいのかわかりませんでした。」 「親が怒っている姿がおもしろく、いたずらがエスカレートするので、あまり目くじらを立てるのは逆効果だということなどがわかり、おもしろかった。」 「親役ではしかってばかりで、すごく疲れてしまった。」
・ 行動の観察と意味を考えるという視点は、ADHD の子どもだけでなく、一般的な子ども途の関わり、患者―看護師関係や普段の人間関係にも応用ができると感じた。 「発言や行動をそのまま受け取るのではなく、なぜそういうことを言うのか、そういうことをするのかを少しでも理解できるようになりたい。」 「ナースに必要なのは状況や他人への対応力なのではないかと思うので、今回の授業はおもしろかったです。」
・ 自身のコミュニケーションパターンをふりかえる機会となった。 「子どもにあまり強く指示はできないので、いつも子どもの行動に流されてしまう傾向があることが今日のロールプレイであらためてわかりました。」
・ ADHD の子どもに対する対応について考えることができ、理解しやすかった。 「今日一番感じたことは、“しかることよりもほめることが一番大切であり、しかることはあまり意味のないことである”ということ。」 「ADHD の子どもの対応は根気強さが必要です。その根気は相手に対する理解がないとてない者だと思えます。今回の授業で、ADHD の子どもの行動の特徴だけでなく、その気持ちも少し理解することができました。」
・ 親のサポートの重要性 「甘やかしているわけではないのに、まわりの人からしつけが悪いなどと言われることに対するストレス、子どもが言うことを聞いてくれないことに対するストレスなど、親はストレスを感じてしまっているのではないかと思った。」 「“母親の会” は救いだと思う」 「親に対してのフォローがとても大切であると感じた。(中略)子どもをほめることも大切であるが、親をほめることも大切だと思った。」
・ 子どもの生活する環境づくりが重要 「子どもの周りにいる人々に対しても理解と協力が必要なので、子どもの環境づくりにも目を向けなければいけないと思った。」 「確かに学校の理解は必要だとは思いますが、今の学校制度等では、対応しきれないという事実もあるのではないかと思った。」 「社会がADHD を認識していくことが大切だと思った。そのために法・制度を整えたりしていく必要がある。」

について説明を加えた後、各場面について適用できる手法を各自シートに記入する個人作業を実施した。最後に適用できる手法の有効性についてグループで話し合い、全体で共有しまとめを行った。学生の感想を表2にまとめて示した。大きく6点に大別され

た。感想から見ても解るように、学生の感覚は鋭く、しっかりと本質をとらえている様子がわかる。このような取り組みは、人に関わる職を目指す学生にはきわめて有用であり、子育ての基本を示しているという意味では、子育て困難といわれる現代、多くの

教育に取り入れうる内容であると思われる。なお学生の感想により、今後検討していく必要のある課題として以下2点があげられた。①教育媒体を多様にすることの必要性：「映像をみたり、実際の様子をみることができれば良いと思う」、②親のメンタルヘルスに関する疑問への回答：「親は感情を抑えられるのか疑問だし、とても辛くなると思う」「忙しい時など、ついめんどくさくて、省略してしまいがちだと思った。」いずれも重要な指摘であり、親に関わる時の注意点にも学生が気づいていることが示された。

〔市民公開講座〕

このプログラムの一環として、一般公開による公開講座を実施し、①プログラムの紹介、②発達障害についての基礎知識、③ペアレントトレーニングの実際、④地域連携の取り組み例、などをテーマに行った。学生の必修授業の一環として全員参加し、中継により講義を受けた。ADHD の特徴やペアレントトレーニングの実際、連携の重要性についての学生の理解度を自由記載の中から評価したところ、約6割の学生が、ほぼ正確に理解しており、約90%の学生が概ね理解しており、授業の有用性が示された。一方連携の実際についてはまだ多くの学生が理解できておらず、今後のプログラムにおける課題と思われた。

4. 取り組みの評価

この取り組みの評価に関する客観性を保つため、保健学専攻の中に、評価委員会を設置し、本プログラムの評価を行う。評価においては、①学生受講者には、各プログラム終了時にアンケート調査を実施し、講義の有効性についての学生の意見を踏まえ、教育内容に反映させる。新年度に未学習の学生に対し調査を行い、これをベースラインにその後の年ごとの評価を行う。②地域や保健センターで行う研修会において、子育て中の親とのグループディスカッションを行い、教育内容にフィードバックさせる。③市町村との連携した取り組みの中で、市町村からの定期的な評価を受ける予定である。

まとめ

本学科の現代GP「親と子の心を支援できる人材育成教育の構築」の取り組みは、まだ端緒についたばかりである。これまでのきわめて短期間の取り組みにおいても、学生の理解度は高く、この取り組みの有用性が実証できたと思われる。今後この教育内容をさらに掘り下げ、学生がより理解しやすく、興味を持って、取り組みやすい内容に作り上げて行きたいと考えている。最後に現代GPの実施を支えていただいている多くの方々にこの場を借りて深謝致します。

参考文献

- 1) 塩川宏郷：軽度発達障害 Q&A。軽度発達障害とは何か 軽度発達障害の頻度はどのくらいですか？ 最近増えているのですか？ 増えているのならその原因は？ 小児内科 **39** : 200-201, 2007.
- 2) 鷺見 聡, 宮地泰士, 谷合弘子, 石川道子：名古屋市西部における広汎性発達障害の有病率－療育センター受診児数からの推定値－。小児の精神と神経 **46** : 57-60, 2006.
- 3) 前垣義弘, 小枝達也, 関あゆみ：軽度発達障害児への気づきと対応システム。ちょっと気になる子たちの幸せを願って。5歳児健診・発達相談における軽度発達障害児への気づきと対応。小児保健研究 **66** : 204-206, 2007.
- 4) 足立 萌, 待本佳寿美, 永井利三郎, 山崎由香梨, 富永亜希, 磨井明奈：病児保育に関するアンケート調査―地域別による検討。第53回日本小児保健学会講演集, 2006.
- 5) 山岡 修, 内藤孝子, 笠井恵美, 全国LD親の会：LD等の発達障害のある高校生の実態調査報告書（全国LD親の会・会員調査）。2007.
- 6) 大阪大学医学系研究科保健学専攻現代GPワーキング：現代的教育ニーズ支援プログラム「親と子の心を支援できる人材育成教育の構築」。平成18年度報告書